

広報

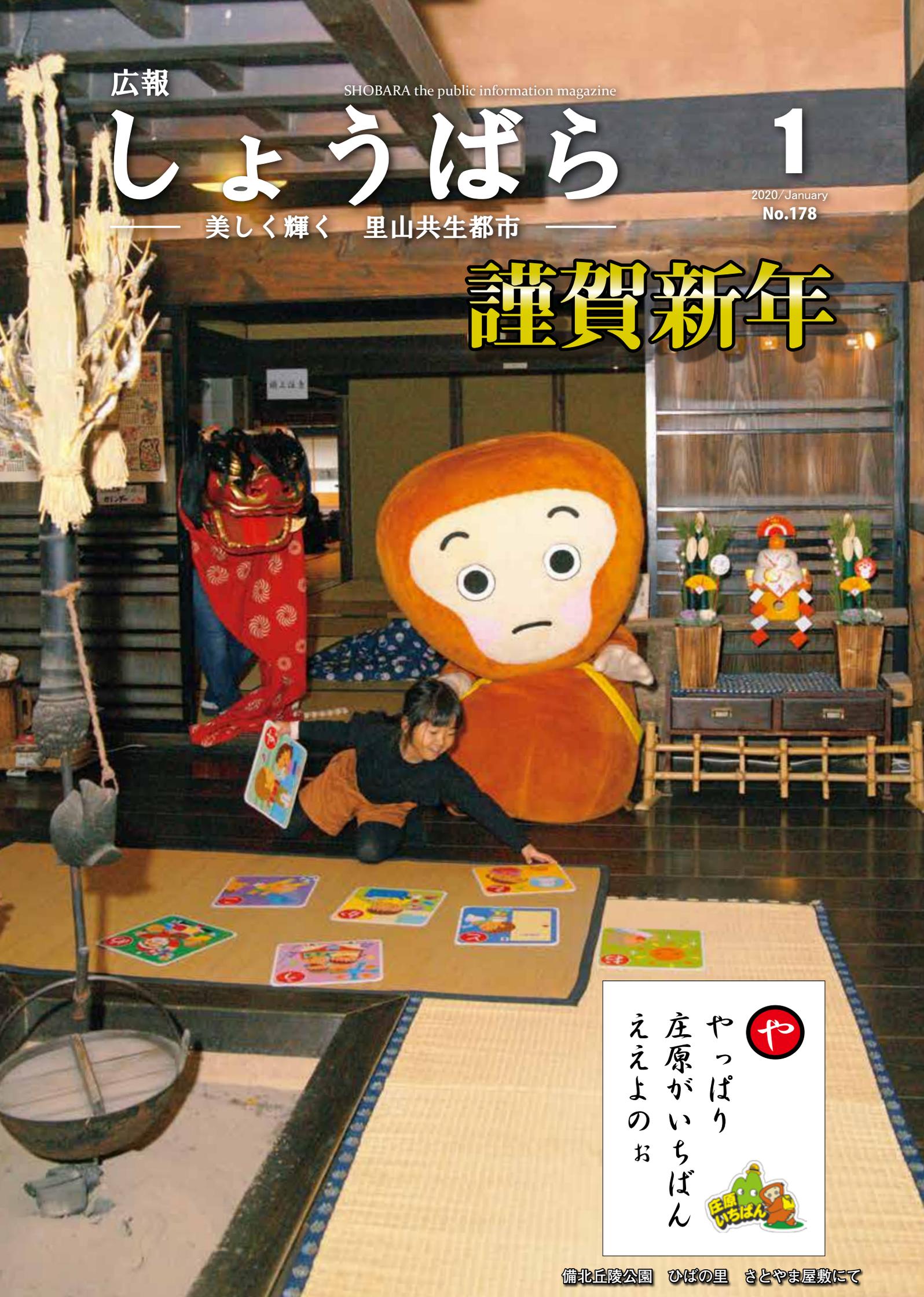
SHOBARA the public information magazine

しょうばら 1

2020/January
No.178

美しく輝く 里山共生都市

謹賀新年



や
やっぱり
庄原がいちばん
ええよのお





年頭のあいさつ

庄原市長 木山耕三

明けまして、おめでとうございます。市民の皆様には、令和初めての新春を穏やかに迎えることと、心からお慶び申し上げます。旧年中は、市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年も豪雨や台風により、日本各地で甚大な被害が生じました。本市におきましても、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に全力を挙げて取り組んでおりますが、いつ、どこで大災害が起こるか分からない今日、防災・減災対策の重要性を再認識するとともに、今後におきましても、自治振興区をはじめ関係団

体との連携のもと、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

さて、市長就任以来、「庄原がいちばん」と実感できるまちづくりに取り組んでまいりましたが、とりわけ令和元年は、粘り強く進めてきた施策が一定の成果として表れたものと受け止めています。

一昨年、合併以来の悲願でありました市内での産科再開が実現し、同年開設した小児科診療所・病児病後児保育施設に加え、昨年7月、子育て支援施設・庄原ひだまり広場の移転新築により、安心して子育てができる環境を提供し、子どもたちを育み、見守る拠点となる「庄原市子ども未来広場」が完成の運びとなりました。【写真1】

また、9月には本市特産品の「比婆牛」が広島県内で初めて、和牛肉では中四国地方で初めてとなる、国の地理的表示保護制度（GI）に登録されました。平成26年の「比婆牛」復活から長い道のりではありましたが、GI登録によりブランドの価値と信頼がさらに高まることとなり、本市の産業振興につながるものと期待しています。【写真2】

さらに、本市が誇る豊富な森林資源を活用した有効・有益な事業の可能性について模索している。その他、主な事業として、4月より子育て世代包括支援センターを設置するとともに、病後児支援事業の拡大や放課後児童クラブ施設の増設を予定しており、妊娠・出産から子育てにおける相談対応と支援の強化を進めてまいります。

さらには、令和3年度末完成予定の新焼却施設本体工事に着手するほか、庄原市民会館および庄原自治振興センターの大規模改修に向けた実施設計に取り組みます。

本年は、市制施行から15周年を迎え、中国四川省綿陽市との友好交流30周年、よいとこ祭40周年、ヒバゴン目撃50周年など、本市にとって記念すべき節目の年であります。また、国内では56年ぶりとなる東京オリンピック・パラリンピックが開催され、5月18日に庄原市では初めてとなる「聖火」が到着し、ランナーとともに駆け抜けます。

こうした歴史的な一年を好機と捉え、夢と誇りを持つ「庄原いちばん」の実現に全力で取り組む所存です。

市民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が幸多き一年となりますよう、心より祈念いたしました。年頭のごあいさつといたします。

を続けてまいりましたが、11月に大手建材メーカーの株式会社ウッドワンと「庄原材活用のための連携協定」を結びました。今後、協定に基づき設置した研究会において、庄原産木材の付加価値を高め、ブランド化を図るとともに、森林・木材に親しむ機会の創出などを推進してまいります。【写真3】

なお、このような施策の実現に至りましたことは、市民の皆様ならびに関係機関のご理解とご協力の賜物であり、衷心より感謝申し上げます。

本年は、引き続き、災害復旧事業に最優先で取り組めます。昨年来、組織体制を強化するなど早期復旧に全力を挙げているところですが、被災箇所が膨大であるため、復旧工事に時間を要しています。関係者の皆様には、ご迷惑をお掛けしておりますが、一日も早い復旧に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、「第2期長期総合計画」ならびに「庄原いちばんづくり」に掲げた施策・事業を着実に積み重ねることで、本市の最重要課題である人口減少の抑制をはじめ、さまざまな課題の克服に取り組む決意を新たにしています。

2019年を振り返る



広報しようばらのバックナンバーは、市ホームページからご覧いただけます。

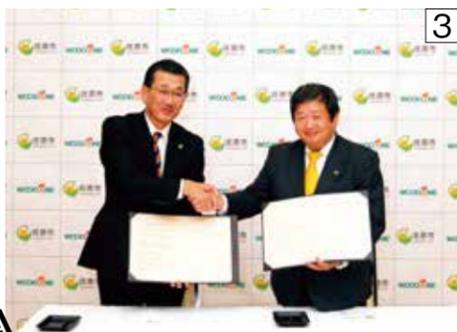
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/koho/pr/>



1 庄原市子ども未来広場が完成（子育て支援施設「庄原ひだまり広場」完成）



2 比婆牛がGI登録
GIは、製品の品質などの確立した特性が産地と結び付いていることを特定できるようにする、地域ブランドを守るための国の制度。



3 株式会社ウッドワンと庄原材活用のための連携協定締結



11月 いざなみック 2019～第3回比婆いざなみ街道マラニック～開催（ランナー、スタッフほか総勢 622人が参加）

こうすりゃ〜ええ農 vol.34 Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

挿し芽...4月中旬〜下旬
定植...5月中旬〜下旬
開花...9月中旬〜



大輪のキク(輪ギク)に比べる比較的栽培が容易な種類ということもあり、各地で栽培が盛んな種類の花きです。庄原地域では、気候的に、栽培しやすい秋のお彼岸向けが適していると思われま

問い合わせ
農業振興課農業振興係
☎0824-73-1132

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 永奥 啓

販売しやすい小ギクの栽培

経営上の特性
切り花の中で、最も取り扱われる量が多いのが小ギクです。特にお盆やお彼岸などの仏花としての小ギクは、なくてはならない花きです。それだけにこの時期には、直売所で売り切れ続出という、生産者にとってはうれしい話をよく耳にします。

挿し芽

9月のお彼岸出荷の作型では、4月中旬〜下旬に挿し芽を行います。

定植と管理

5月中〜下旬に定植しますが、1カ月前には堆肥や肥料などを施用し、土にすぎ込んでおきます。畝は、梅雨時の雨対策として、できるだけ高く作ります。

植え付け本数は1アール当たり1500〜1800本です。

なお、倒伏防止のためにフラワーネットを張り、生育に合わせて引き上げていきます。

定植後2週間くらいで、摘芯(ピンチ)を行い、摘芯した日の20〜30日後に4本程度に枝の整理をします。

肥料

肥料は1アール当たり成分量でチッソ、リン酸、カリともに約2キロ程度を施用します。基本的に、マルチ栽培としますから、ゆつくりと効く種類の肥料を施用するようにします。

病害虫

病気では白さび病や褐斑病に注意が必要で、定期的に予防的防除を行います。

害虫では、アブラムシ、ダニ、スリッパス、ヨトウガなど、発生を見たら早めに防除します。

がんばれ! スポーツ少年団

高野町ジュニアスキー部スポーツ少年団

高野町ジュニアスキークラブスポーツ少年団は、小学生から中学生まで9人で「スポーツによる青少年の健全育成」をモットーに活動しています。スキーシーズンには、毎週土・日曜日にスキー場



に出かけて練習に励み、各地で開催される大会にも積極的に出場、また全国大会にも毎年出場しています。全国を目指す県内トップアスリートから初心者までレベルはさまざまですが、みんなでスキーを楽しんでいます。雪山の魅力も堪能できます。興味のある人はぜひ一緒に滑りましょう!お気軽にお電話ください。日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 スキー指導員 広島県スキー連盟 アルペン強化委員長 代表 前田賢治 ☎090-9464-4814

- 2 市長年頭あいさつ
- 4 市民のページ
- 5 こうすりゃ〜ええ農 /比婆いざなみ街道物語
- 6 市・県民税の申告
- 10 新しい民生委員・児童委員
- 12 市職員の給与などを公表
- 14 災害復旧工事を進めています
- 15 ふらりイベント情報 /安心・安全な毎日のために
- 16 母子保健だより /子育て通信あそびっ子
- 17 健康広場
- 18 市政トピックス
- 19 カメラレポート
- 24 お知らせ

比婆いざなみ街道物語 第10話

街道沿線に存在するさまざまな資源をシリーズでお伝えする「比婆いざなみ街道物語」今回は、比婆山伝説ガイドとして活動をしている「ツイハラ」のと比婆山周辺の見どころスポットをご紹介します!

「ツイハラ」とは、露払いの意味で、西城町の一部地域では、祭礼で一番先を歩く天狗(案内役)をこのように呼んだそうです。ガイドとして、比婆山や熊野神社を訪れる人々を大切に案内するという想いを込め、「ツイハラ」の会」と命名されました。「ツイハラ」の会」会員はガイドのほかに、登山道の調査や天然記念物の学術調査、紙芝居の上演、また書籍『日本誕生の女神』の執筆や編集など、「比婆山学」の担い手として活動しています。

問い合わせ
いちばんづくり課いちばんづくり係
☎0824-73-1278

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



特定非営利活動法人 庄原市芸術文化センター

活動内容 舞台芸術や音楽コンサート、映画上映会など
私たちは、市民の芸術文化の振興を図るため、舞台芸術の鑑賞機会の提供や市民参加による、芸術文化の普及と育成に寄与することを目的に活動しています。

主な活動内容は、舞台芸術や音楽コンサート、映画上映会などの実施のほか、アウトリーチ事業として、市内の保育所や小学校に向き、児童に生演奏の素晴らしさを体験してもらう機会も提供しています。また、毎月、庄原市にゆかりのある演奏家を招いて市役所ロビーコンサートを実施しており、昨年7月28日には、第100回達成の記念演奏会も開催しました。

●市役所ロビーコンサートのご案内
毎月第4月曜日に開催している市役所ロビーコンサート。毎月、広報しょうばらのお知らせページに「ロビーコンサート」コーナーとして掲載しています。ぜひご覧ください。(関連記事 30 ページ)
問い合わせ
☎0824-72-4242 (庄原市民会館事務局内)

●市民活動団体登録をしませんか?
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

なごみま★おジョット



中島 千璃ちゃん(宮内町) H31年3月1日生まれ
父母より: 笑顔いっぱい、元気に育ってね。

お子さんの写真を載せてみませんか?

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

お忘れなく！市・県民税の申告

市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告相談の受付期間は、2月17日(月)から3月16日(月)の間で、地域ごとに7ページから9ページの日程表のとおり実施します。申告が必要な人は、期間内に忘れずに申告してください。

**申告相談
受付期間**
2月17日(月)
3月16日(月)



申告が必要な人

次の内容に該当する人は、市・県民税(住民税)の申告が必要です。

- 令和2年1月1日現在、庄原市に住所がある人で、令和元年中(1月1日～12月31日)の所得の合計額が基準額(28万円)を超える人
- 給与収入(賃金・パートを含む)の場合、年末調整をしていない収入が93万円を超える人
- サラリーマン(給与所得者)で、給与以外の所得がある人
- 年金収入の場合、148万円(65歳未満の人は98万円)を超える人
- 年金所得者で、公的年金以外の所得がある人
- 所得証明などが必要な人は、基準額以下でも申告が必要です。

確定申告が必要な人

次の内容に該当する人は、所得税の確定申告が必要です。

- 事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある人で、令和元年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
- サラリーマンで、給与の収入が2千万円を超える人
- 給与所得以外の所得が20万円を超える人
- 給与を2カ所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と給与所得以外の所得の合計が20万円を超える人
- 年の中途に退職して、年末調整を受けていない人

申告に必要なもの

- 印鑑
- マイナンバーカード、または通知カードと本人確認書類
- 農業や営業などの事業所得、不動産所得のある人は、「収支内訳書」または「月別集計表」など、収入や必要経費を整理したもの
- 給与・年金の源泉徴収票や支払証明書
- 生命保険料控除や地震保険料控除、寄附金控除などを受ける人は、支払証明書
- 国民年金の控除を受ける人は、保険料控除証明書
- 雑損控除を受ける人は、領収書や明細書(保険などの補てんがある場合は、その明細書など)
- 医療費控除を受ける人は、医療費控除明細書またはセルフメディケーション税制の明細書(様式は、市役所本庁・支所に用意しています。国税庁ホームページからもダウンロードできます。)
- セルフメディケーション税制を受ける人は、健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを明らかにする書類(予防接種の領収書や健康診断の結果通知などの添付または提示)
- 障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳など障害の程度を証明するもの
- 肉用牛の免税を受ける場合は、肉用牛売却証明書
- 住宅借入金等特別控除(2年目以降)を受ける人は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- 所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望する方は、口座番号・通帳登録印



マイナンバーカード方式
電子申告
コーナーの
設置

確定申告は、インターネット環境に接続されたパソコンとICカードリーダーライター、マイナンバーカードがあれば、e-TAXを利用して自宅から簡単に行うことができます。本庁申告会場内に、電子申告ができるコーナーを設けています。手順書を設置してありますので、マイナンバーカードをご持参の上、ご利用ください。(利用時間 受付期間中の平日8時30分～16時30分)ご自宅からの電子申告を検討している方は、この機会にぜひご来庁ください。なお、庄原税務署内には、スマホ申告コーナーが設置されます。詳しくは、庄原税務署にお問い合わせください。

医療費控除についての重要なお知らせ

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。)

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」)を添付すると、明細の記入を省略できますが、次の6項目が記載されている必要があります。①被保険者などの氏名②療養を受けた年月③療養を受けた者④療養を受けた病院・診療所・薬局などの名称⑤被保険者などが支払った医療費の額⑥保険者などの名称

①～⑥のうち、一つでも欠けていると申告では使えません。医療費控除に関する詳しい内容は、国税庁ホームページをご覧ください。

庄原地域		会場:市役所 3階防災対策室 ☎0824-73-1146	
月日	午前(受付:8時30分～11時30分)	午後(受付:13時～16時30分)	
2/17(月)	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川	
18(火)	本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町	
19(水)	本村町のうち 中本	川北町のうち 市場、茶屋、富田	
20(木)	川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平 盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行	
21(金)	川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町	
25(火)	実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町	
26(水)	高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈	
27(木)	高町のうち 貝六 小用町	川西町	
28(金)	殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町	
3/2(月)	木戸町	高茂町 水越町	
3(火)	山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山王、七塚開拓 西本町一丁目	
4(水)	戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町	
5(木)	宮内町	板橋町	
6(金)	新庄町 西本町四丁目	是松町 高門町	
9(月)	上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町	
10(火)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町	
11(水)	川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永末町	
12(木)	中本町二丁目 東本町一丁目	三日市町(上原町のうち北後迫を含む) 東本町四丁目	
13(金)	大久保町 東本町二丁目	西本町二丁目 東本町三丁目	
16(月)	事務整理日(申告書の再提出・補完等)		

郵送による住民税申告を希望される場合は、市役所または最寄りの自治振興センター、庄原農協(本店・西支店・庄原営農センター)に申告書などを用意しています。問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146

お気をつけください

▼源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。

▼申告用紙などの送付の有無に関係なく、申告が必要な人は、必ず申告してください。

▼市の相談会場にいられた場合でも、税務署での相談をお願いすることがあります。

▼申告は、郵送（3月16日消印有効）でもできます。



ご協力ください

- ① 農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、医療費控除を受ける人で集計をしていない人は、会場で自ら集計していただきますので、時間がかかる場合があります。
- ② 簡易申告日は、原則、年金

所得のみの人と給与の還付申告などの簡易な申告をする人の相談日です。

③ 事務整理日は、原則、申告書の再提出・補完などをする人を対象とします。

④ 各地域の割当日に申告してください。

⑤ 申告者が集中した場合、会場ではしばらくお待ちいただくことがあります。

⑥ 税務署から通知書などが送付されている場合は、忘れずにご持参ください。

⑦ 各地域とも受付時間をご確認の上、必ず受付時間内にお越しください。

※土地・建物や株式などの譲渡、先物取引・山林所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除（1年目）のある人は、直接庄原税務署にご相談ください。

問い合わせ

税務課市民係

☎0824・73・1146

各支所市民生活係

※連絡先は、各日程表

（8・9ページ）に記載

庄原税務署

☎0824・72・1001

総領地域		比和地域		高野地域		口和地域		東城地域		西城地域	
会場	総領支所 2階会議室 ☎0824-88-3063	比和自治振興センター 2階特設会場 ☎0824-85-3001	高野支所 2階特設会場 ☎0824-86-2115	口和自治振興センター 第2会議室 ☎0824-87-2213	東城支所 3階大会議室 ☎08477-2-5121	西城支所 2階大会議室 ☎0824-82-2124	会場	東城支所 3階大会議室 ☎08477-2-5121	西城支所 2階大会議室 ☎0824-82-2124	会場	西城支所 2階大会議室 ☎0824-82-2124
月日	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:8時30分~11時・13時~16時30分	受付:9時~11時30分・13時~16時	月日	受付:8時30分~11時・13時~16時30分	受付:9時~11時30分・13時~16時	月日	受付:9時~11時30分・13時~16時
2/17(月)	黒目 亀谷のうち 五郎丸を除く 五箇のうち 矢谷	石ヶ原、越原	新市(別所上市、和手川、土手、川角、東半戸、新町、札場)	常定	新免、三坂	入江(小別当、入江住宅、的場、十日市) 油木(上組、平組、灰庭)	18(火)	金田本谷、塩谷	戸宇	18(火)	金田本谷、塩谷
18(火)	亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く 上領家 中領家	古頃上、古頃下、中先途、甲之邑	新市(上本町、下本町、祇園町)	19(水)	石谷、下金田	入江(ひばり団地、荻野、小坂、胎蔵寺) 油木(石原組、衣木組、中組、門平組)	19(水)	元恒、出雲石	帝釈未渡、帝釈始終	19(水)	石谷、下金田
19(水)	下領家、上市	木屋原上、木屋原中、木屋原下	新市(殿垣内、西町、市原) 南	20(木)	宮下、宮下ハイツ、大久保	大屋(大屋大戸、塩田、下本谷、本谷陽、本谷) 高尾(下高尾)	20(木)	宮下、宮下ハイツ、大久保	帝釈山中、帝釈宇山	20(木)	元恒、出雲石
20(木)	稲草西、木屋	小和田南	和南原(深石、隣組、和南原開拓)	21(金)	中郷、福祉村、深屋	大屋(寺谷、三田、二本橋、黒谷上、黒谷下、上今西、今西住宅) 高尾(上高尾、植木)	21(金)	伊与谷、岩根、川東、藤根	森	21(金)	宮下、宮下ハイツ、大久保
21(金)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	小和田東	和南原(水谷、寸為、貝崎)	22(土)	宮沖、永田市場、大塩	八鳥(八日市上、八日市下、清正、隠地、日南、小原谷)	22(土)	竹地本谷、芦原	川鳥、保田	22(土)	宮沖、永田市場、大塩
22(土)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方) ※予約制 申告相談希望日の前日までに、総領支所市民生活係まで電話等で予約をして下さい。(0824-88-3063)	小和田北、紋り	和南原(篠原、三沢、奥三沢)	23(日)	池津、矢淵、湯木市場	八鳥(重国谷、法京寺、内京、奥八鳥) 中迫	23(日)	横原、麻志、落合、真金原	田黒、菅、受原	23(日)	池津、矢淵、湯木市場
23(日)	市民生活係窓口	福田上	岡大内	24(月)	永石、永沢、一日市	簡易申告日(西城、大佐、中野地域で給与・年金所得のみの人)	24(月)	大佐古、原畑、大月市場	栗田(中区・北区)	24(月)	永石、永沢、一日市
24(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	福田下	高暮	25(火)	伊与谷、岩根、川東、藤根	平子(奥名上、奥名下、中平子、土井原) 三坂(上市場、下市場)	25(火)	日向、吉木	栗田(東区・南区)	25(火)	伊与谷、岩根、川東、藤根
25(火)	比和谷	元常	中門田	26(水)	竹地本谷、芦原	平子(竹原上、竹原下、竹之河内、馬場瀬、丑之河) 三坂(三坂中東、三坂中西、岩根)	26(水)	日向、吉木	久代	26(水)	竹地本谷、芦原
26(水)	比和上、比和中、比和下	比和谷	上里原	27(木)	横原、麻志、落合、真金原	中野(兼利、胎蔵寺、荒横住宅、中野住宅、西城病院、小原、大原山)	27(木)	日向、吉木	東城	27(木)	横原、麻志、落合、真金原
27(木)	布見	比和谷	下門田	28(金)	大佐古、原畑、大月市場	簡易申告日(西城、大佐、中野以外の地域で給与・年金所得のみの人)	28(金)	日向、吉木	川西	28(金)	大佐古、原畑、大月市場
28(金)	永原	布見	奥門田	29(土)	岡組、上組、皆原	栗(栗上、栗中、栗沖) 熊野(別所、田鋤、梶谷)	29(土)	日向、吉木	川西(陰地、上記以外)	29(土)	岡組、上組、皆原
29(土)	山王	永原	下湯川(下湯川中、下湯川下)	30(日)	日向、吉木	栗(栗下、大戸1~2) 熊野(長者原、下尺田、中尺田、上尺田)	30(日)	日向、吉木	川東(久松、下1~6)、福代	30(日)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	山王	下湯川(尻無、土居)	31(火)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	31(火)	日向、吉木	川東(上記以外)	31(火)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	上湯川(俵原・餅実、笹谷)	1(水)	日向、吉木	西城(横町1~2、本町、中町) 小鳥原(一の組、地明)	1(水)	日向、吉木	川東(久松、下1~6)、福代	1(水)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	上湯川(郷原、上湯川中)	2(木)	日向、吉木	西城(十日市上・中・下、明神町1~3) 小鳥原(仲仙道、保賀谷、坂根)	2(木)	日向、吉木	川東(久松、下1~6)、福代	2(木)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	3(火)	日向、吉木	大佐(五日市1~3、五日市中、中央区、五日市上) 福山	3(火)	日向、吉木	川東(上記以外)	3(火)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	4(水)	日向、吉木	大佐(松が平上、松が平下、大佐上、大佐下、大佐沖)	4(水)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	4(水)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	5(木)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	5(木)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	5(木)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	6(金)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	6(金)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	6(金)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	7(土)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	7(土)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	7(土)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	8(日)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	8(日)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	8(日)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	9(月)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	9(月)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	9(月)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	10(火)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	10(火)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	10(火)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	11(水)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	11(水)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	11(水)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	12(木)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	12(木)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	12(木)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	13(金)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	13(金)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	13(金)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	14(土)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	14(土)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	14(土)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	15(日)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	15(日)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	15(日)	日向、吉木
3/2(月)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	予備日 (やむを得ず、指定の日に申告相談ができない方)	16(月)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	16(月)	日向、吉木	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	16(月)	日向、吉木

新しい民生委員・児童委員

問い合わせ
社会福祉課生活福祉係
☎0824-73-1166
各支所地域振興室・市民生活室

任期満了に伴い、民生委員・児童委員が改選されました。

12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けた155人が、受け持ちの区域ですすでに活動を行っています。任期は3年(再任を含む)です。

民生委員・児童委員は高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭をはじめ、日常生活で悩みを持っている人の相談に応じ、必要な援助を行いながら、地域社会の福祉の増進に努めています。

委員は、公正中立な立場で相談に応じ、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

※調整中の区域については、決定次第市ホームページでお知らせします。

〔庄原地区〕

氏名	担当区域
井貝 好枝	大黒東
岩崎 浩司	大黒上、裁判所通
瀬尾 京子	大胡、実業通
調整中	上本町、中本町、下本町、東本通1
三上 敏枝	新道
宮口 敏雄	西下、西中、西県住
重田恵美子	西上
金近 敦子	紅屋
調整中	東本通2・3、東下、東上
調整中	大歳上、大歳県住
調整中	大歳下
永迫 英昭	宮の下
貝崎 若子	石丸
竹本 健三	柳原
才木 雅仁	川手町上・中
竹久 京子	川手町沖・下
調整中	宮内町
横田 初恵	永末町、大久保町
松苗 富江	【主任児童委員】庄原地区全域
塩本千恵子	【主任児童委員】庄原地区全域

〔本田敷信地区〕

氏名	担当区域
調整中	野谷、吉備谷、上表、中表、下表、岩月
小池 毅司	後迫、祇園谷、三十戸、明善、青竜
富吉 啓子	山王、月貞寺、上谷郷、太郎丸、横呂、上谷中、天王、灰是
日雨孫厚子	発展上、発展中、発展下、和魂上、和魂下、日南、大仙
早田 義範	片山、雪霜、元実、大谷、津谷仲蔵、山津田、一心、誠心上、誠心中、誠心下、大歳
穂崎 恵子	赤川上、赤川下、春田上、春田下、大原、野本
倉石 憲良	【主任児童委員】本田地区全域
笠間 禮子	実留1区・2区・3区
藤原美保子	実留4区・一木町
井上 隆彰	新庄東一部【主任児童委員兼務】敷信地区全域
大前 喜和	板橋東
松本 幸枝	原手北、西原
長尾 正治	新庄西南3～6、新庄西北1～4
山本トシコ	池の内、原手南
定丸ミサエ	新庄西南1・2、新庄東
矢吹 景子	是松町、高門町

〔高北地区〕

氏名	担当区域
平田 次江	高取、上組上・下、段、正本
松井いずみ	【主任児童委員】高地区全域
三村 隆行	寺川、市場、貝六
佐々木弘子	馬場、折坂、浜田谷、高町郷、明賀
守谷 隆昭	川西町(明賀を除く)
林 春幸	小用町、植松
渡邊 真雄	市場、茶屋、富田
桑原 光雄	天満、八幡
片桐 志麻	大重
織田 政秀	合の峠、田の平、盤の谷、秋国
大迫 孝	須川、山奥
藤本 信明	川西、川東、別作
佐竹美佐枝	門田町
高橋 秀則	【主任児童委員】北地区全域

〔東山内地区〕

氏名	担当区域
梶山 剛	山の崎住宅
飛谷 眞良	三日市上組、上町(祇園町)、中組、中本町、東町、栄町
智木田 昭	南胡町、上胡町、刈屋口、北後迫
宇山 茂之	寺町、寺町東、南の里、さくらもみじ園、鳥落、大成
調整中	戸郷、戸郷雇用促進、戸郷生協
古川 玲子	林正、熊野、国兼、隠地、高丸、上原サンハイツ
咽原 章	上元組、下元組、吉井、大深、江木、小深、南後迫
山添 俊明	金信、八幡、蜂原、旭区、中原
中村 好文	諏訪、倉組、森谷、七塚下組、畜産試験場
久保 浩人	田原上、田原下、市上組、市中組、市下組、多穂の市、金佐谷
石田 泰則	掛田上、掛田下、ハピネスヒル
友國 貴視	【主任児童委員】東地区全域
福田 秋美	本郷、殿垣内
岡崎 照昭	日向、行里
金藤 宏明	隠地、山王
島田 憲一	木戸町、七塚開拓
原田 正幸	平和町
正長みどり	尾引町
三上 智道	高茂町
藤木 邦明	水越町
実安 裕美	【主任児童委員】山内地区全域

〔西城地区〕

氏名	担当区域
田村 富夫	本町、横町、明神町1・2・3
神本 久美	中町、十日市上・中・下、小別当、ひばり団地
穴戸 修治	五日市1・2・3、五日市上・中・中央区
松本 公子	大佐上・沖・下、松ヶ平上・下
後藤 雅治	荻野、的場、入江住宅、小坂、大戸1・2、大屋大戸
竹嶋 満	粟上、粟中、粟下、粟沖、竹原上、竹原下
岡田誠一郎	奥名上・下、中平子、土井原、竹之河内、馬場瀬、丑の河
宮本 智弘	一日市、亀崎、宮の段、有田、本郷、大原山、小原、福山
上原 恵子	兼利、胎蔵寺、荒植住宅、中野住宅、西城病院
藤田 正雄	内京、隠地、日南、小原谷、重国谷、清正、法京寺、八日市上・下
田平 訓三	塩田、本谷、下本谷、本谷陽、寺谷、二本栃、黒谷上・下、中迫、三田
竹内 隆文	上尺田、中尺田、下尺田、長者原、別所、田鋤、上今西、下今西、今西住宅
高井美和子	地明、仲仙道、保賀谷、坂根、一の組、梶谷、奥八鳥
長尾 充久	上組、平組、灰庭、石原組、衣木組、中組、門平組
曾利 雪子	上市場、下市場、三坂中東・三坂中西、岩祖
鉄岡 誠	上高尾、下高尾、植木
藤崎 幸登	【主任児童委員】西城地区全域
秋山 和典	【主任児童委員】西城地区全域

〔東城地区〕

氏名	担当区域
佐々木妙子	川西(宮平、比奈、陰地、川西住宅、宮平市民住宅、宮平団地、東寿園、有栖川荘)
山岡 克志	川西(促進住宅、川西下1)
平木 幸夫	川西(川西下2～4、旭ヶ丘第1・第2住宅、キャッスル伊藤、リバーコート川西)
中間 武	東城(上市1～6、上の町1～6)
村上 聖子	東城(備中町、上・中・下本町、浜栄町)
田邊 静江	東城(館町全域、天神団地)
斎藤 時子	川西(大正町、新町、新丁上、新丁中)
金藤 政子	川東(若松、日東住宅、東本町、大橋通り、昭和町、朝日町)
名越 光子	川西・川東(桜町全域、山鉄第二自治寮、川東下5・6、竹屋アパート)
松木 茂穂	川東(坂本、市頭中・下、佐川アパート、幟町、吉岡ハイツ)
藤尾千鶴子	川東(野組、川東上、聖団地、久松、西佐川アパート、川東下1～4、川東央、NTT社宅)
川口 博明	川西(新丁奥、新丁下、下川西下、下川西中、下川西奥、鯉の池)
金丸 和夫	福代全域、川東(川東第1・第2住宅、福代住宅、市頭上、ファインコーポ)
清水あつ子	戸宇全域
柳生香代子	小奴可(日野原、栃木、後田、西組、寺迫、板井谷、持丸)

氏名	担当区域
川島 久司	小奴可(市場、弓場、鳥長、笑田)
谷川あけ美	小奴可(明神、奴可部、三門、駅道、妙見)、加谷全域
森田 淳三	内堀・塩原全域
大原 元治	千鳥・小串全域
佐藤 和義	森(森1～3、森7～9)、川島(川島1)
友川 英男	川島(川島2～5)、保田全域
高柴 和哲	森(森4～6)、田黒全域
奥田 泰幹	菅(篠原、菅1～4、駅前)、受原全域
大内 眞	竹森全域、山田
毛利 元眞	粟田(東区全域、福永、沢田、平組、近光)
若林美津恵	粟田(南区全域、西の谷、堀谷、清実)
田邊 和幸	粟田(北区全域、朝倉、石寺、成末)
池田 秀子	帝釈山中全域
瀧口 安則	帝釈始終全域(雨連を除く)
三好 和子	帝釈未渡全域、帝釈始終一部(雨連)
田邊 正子	帝釈宇山全域
藤原つたこ	久代(久代10区～15区)
弓場 昭義	久代(久代1区～9区、久代16区)
田中美保子	三坂・新免全域
高尾 純子	【主任児童委員】東城地区全域
田邊 恵子	【主任児童委員】東城地区全域

〔口和地区〕

氏名	担当区域
市山みち子	湯木(伊与谷、岩根、川東、永石、永沢、一日市、池津、矢測、藤根)
川上 良美	湯木(湯木市場)、永田(中郷、深屋、大塩、永田市場)
前岡 君枝	永田(宮沖、宮下、大久保、元恒、出雲石)
橋岡 誠治	金田全域
福田 聖子	常定全域
宮野 克巳	宮内全域
藤岡 正登	向泉全域
松島 准司	大月全域、竹地谷(下楨原・上楨原)
今井 光男	竹地谷(下本谷、中本谷、上本谷、下芦原、上芦原、麻志、落合、真金原)
三上 伸之	【主任児童委員】口和地区全域

〔高野地区〕

氏名	担当区域
盛原 勝	上湯川全域、下湯川全域
落合 祐一	南全域、新市(別所上市、和手川、新町、礼場)
種元富美子	新市(祇園町、上本町、下本町、西町、土手、希望ヶ丘、神野瀬タウン)
堀江 修治	新市(市原、東半戸、川角、殿垣内)、和南原(隣組、寸為、開拓、三沢)
戸田 誠治	和南原(篠原、深石、水谷、貝崎、奥三沢)
山下 信尊	奥門田全域
室永 豊満	中門田全域、岡大内(半戸、大野、大内)
馬船 輝雄	岡大内(岡)、下門田全域
草谷 末廣	高暮全域、上里原全域
児玉 光子	【主任児童委員】高野地区全域

〔比和地区〕

氏名	担当区域
石寺 武試	比和谷、比和上
岩倉 重視	比和中、比和下、布見
小田 信明	永原、山王、石ヶ原、越原
中島 香	古頃全域
濱田 信治	木屋原全域、元常
加藤 昭則	福田全域
松本 直子	絞り、小和田南
奥田 久枝	小和田北、小和田東
山田美智子	【主任児童委員】比和地区全域

〔総領地区〕

氏名	担当区域
細田 恵子	黒目全域
佐々木 泉	原谷、小坂、本谷、高田、段畑、矢谷、土居、上野
中田 博章	上領家全域、牛の子谷、宮本、方我、田野河内、松山、田尻、砂、徳原
掛 戒三	五郎丸、中領家全域、竹の下、栃木
松山 恭子	下領家全域
澤 一枝	敷尾、長谷、平井川の里、上市、森藤、大谷、新制、日南の里、田町、郷原
松田 明美	下市の里、新町、本町、鍛冶屋小路、川井町、馬場・竹の花
調整中	五萬の里、田総の里、木屋全域
迫江 茂幸	【主任児童委員】総領地区全域

市職員の給与などを公表

総務課職員係 ☎0824-73-1122

1 職員の給与の状況

(1) 平成30年度の人件費（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
35,556人	306億9,301万円	4億9,718万円	40億2,999万円	13.1%

(注)金額は万円未満を四捨五入。

(2) 平成30年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
458人	16億3,232万円	3億4,372万円	6億5,789万円	26億3,393万円	575万円

(注)職員数は平成30年4月1日現在の数。職員手当には退職手当を含まない。金額は万円未満を四捨五入。

(3) ラスパイレス指数（一般行政職）

区分	平成29年度 (4月1日時点)	平成30年度 (4月1日時点)
庄原市	97.3	96.9
全国市平均	99.1	99.1

(注)

1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字。
2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値。
3. 令和元年度の指数は現時点で未公表。国の公表後、市ホームページに掲載。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（一般行政職）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	41.9歳	314,604円	338,693円
広島県	44.1歳	336,108円	378,969円
国	43.4歳	329,433円	411,123円

(注)

1. 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在の職員の基本給。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 職員の初任給（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
庄原市	180,700円	153,000円
広島県	188,800円	155,100円
国	180,700円	148,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10-15年	262,167円	242,100円
経験年数15-20年	308,209円	266,650円
経験年数20-25年	355,605円	325,300円

(7) 一般行政職の級別職員数

(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	13人	3.5%
2級	主事	45人	12.1%
3級	主任主事	110人	29.6%
4級	主任	76人	20.4%
5級	係長級	83人	22.3%
6級	課長級	39人	10.5%
7級	部長級	6人	1.6%
計		372人	100.0%

(注)

1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、庄原市人事行政の運営などの状況を公表します。(詳細は市ホームページに掲載しています。)

市の職員の給与は、基本給としての給料と、扶養手当、通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の自治体の職員の給与などを考慮したうえ「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

2 特別職の報酬など（平成31年4月1日現在）

区分	報酬月額など	期末手当	
給料・報酬	市長	860,000円	(30年度支給割合) 4.45月分
	副市長	700,000円	
	教育長	620,000円	
議長	議長	410,000円	(加算の状況) 役職加算15%
	副議長	355,000円	
	議員	325,000円	

3 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

試験区分	採用者数
	行政職
一般事務	1人
技師(土木)	1人
保健師	1人
保育士	3人
教育委員会指導主事	2人
医療職	2人
医師	2人
看護師・准看護師	2人
計	21人

(2) 職員の退職の状況

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	市長事務 部局など	西城市民 病院	計
定年退職	11人	1人	12人
普通退職	9人	2人	11人
死亡退職	1人		1人
合計	21人	3人	24人

(3) 部門別職員数（平成31年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成30年度	令和元年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人
		総務	136人	133人	△3人
		税務	25人	23人	△2人
		労働	0人	0人	0人
		農林水産	42人	47人	5人
		商工	19人	18人	△1人
		土木	53人	50人	△3人
		民生	112人	104人	△8人
		衛生	28人	32人	4人
		計	421人	413人	△8人
		教育	37人	36人	△1人
		警察	0人	0人	0人
		消防	0人	0人	0人
小計	458人	449人	△9人		
会計営部門等	病院	70人	73人	3人	
	水道	19人	18人	△1人	
	下水道	10人	10人	0人	
	その他	34人	33人	△1人	
	小計	133人	134人	1人	
合計		591人 [847人]	583人 [847人]	△8人 [0人]	

(注)1.職員数は一般職に属する職員数。2.[]内は条例定数。



国営備北丘陵公園北入口二帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア
里山の駅 庄原 **ふらり** イベント情報



活用講座 連凧作り体験

手作りの連凧を作って揚げてみましょう！お一人での参加や親子での参加など、どなたでも参加できます。ぜひ、ご参加ください。

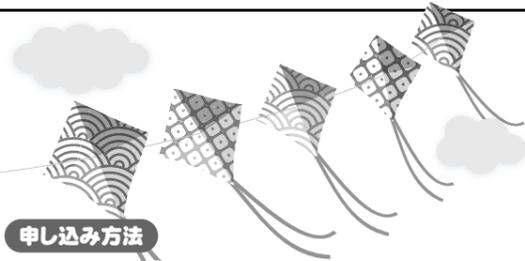
とき 令和2年 1/19日

10時～14時 (12時～13時は休憩です。)

ところ エントランスセンター国兼 1F 情報広場

参加費 300円

定員 20人程度 (小学生以下は保護者同伴)



申し込み方法

電話でお申し込みください。

(平日 8時30分～17時15分)

申込締切

令和2年1月15日(水)

※定員になり次第、締め切ります。



申し込み・問い合わせ／備北丘陵公園北エリア運営協議会(事務局:観光振興課観光振興係 ☎0824-73-1179)

平成30年7月 豪雨の災害復旧工事を進めています

問い合わせ：建設課 農林施設復旧係 ☎ 0824-73-1117
公共土木復旧係 ☎ 0824-73-1116

道路・河川などの公共土木施設や、農地・農業用施設などに甚大な被害をもたらした、平成30年7月豪雨。現在も全力を挙げて災害復旧に取り組んでいますが、被災件数が非常に多いことから、復旧工事に時間がかかっています。

特に農地・農業用施設は被災件数が多いことに加え、全体994件の内、約7割(695件)は測量設計を再度行い、国の承認を受けてからでないといふ工事発注ができません。また、施工業者の受注量も多くなっており、工事分担金を納めていただいてもただちに工事着手できない状況になっています。大変ご迷惑をおかけしていますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

今回は、令和元年11月末時点における復旧工事の進捗状況をお知らせします。

災害復旧工事の進捗状況

(令和元年11月末時点)

種別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	465	276	59	156	34
農地・農業用施設	994	470	47	140	14
林道	24	24	100	6	25
合計	1,483	770	51	302	20

●市道の復旧事例:市道宇山三坂線(東城町)



●市道の復旧事例:市道山家線(総領町)



●農地の復旧事例:(庄原市本郷町)



安心・安全な毎日のために

正しい110番の利用を
お願いします

▼毎年1月10日は「110番の日」です

事件・事故などが発生したとき、警察活動を迅速かつ的確に行うためには、皆さんの適切な110番利用が大変重要です。

▼110番は緊急通報専用です

急を要しない各種相談などは、庄原警察署代表電話(☎0824・72・0110)や警察安全相談電話(☎#9110)などの各種相談電話を利用してください。

▼110番通報すると...

県内からの110番通報は、全て広島県警察本部総合通信指令室にかかります。警察官が今いる場所を尋ねますので、自分の場所や目撃物を伝えてください。また、「いつ発生したか」「犯人の特徴」「逃走手段・方向」などを質問しますので、落ち着いて話をしてください。

▼いたずら電話はやめましょう

いたずらや無言電話は、緊急を要する事件・事故などの通報の障害となりますので、絶対にやめましょう。特に、お子さんには、110番にいたずら電話をしないように教えてあげてください。

庄原警察署 ☎0824・72・0110

特殊詐欺に注意してください

電話でお金の話 それは詐欺!
▼「キャッシュカードを預かる」「暗証番号を教える」は詐欺!

犯人は、警察官や、市役所、金融機関の職員を名乗り、「あなたの口座が詐欺に使われた。暗証番号は何番ですか」「口座を凍結するためにキャッシュカードが必要だ」「医療費の返還手続きのためにキャッシュカードと暗証番号が必要だ」などと言って、キャッシュカードをだまし取り、口座からお金を引き出します。
▼「未納料金を電子マネーで支払って」は詐欺!

「有料サイトの未納料金がある」などという内容のメールを見て、メールに書いてある連絡先に電話をすると、犯人から「延滞料金を支払ってください」「訴訟の取り下げのために費用がかかる」などと言われます。そして、コンビニで電子マネーを購入するよう指示され、購入後に利用コードを聞き出されて、だまし取られます。少しでもおかしいと思ったら、即断より相談を!





総領支所地域振興室 専門員
繁藤 千由香

ひきこもり支援

保健医療課健康推進係
☎0824-73-1255

ひきこもりとは、「さまざまな要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)」といわれています。「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より)

内閣府の調査によると…

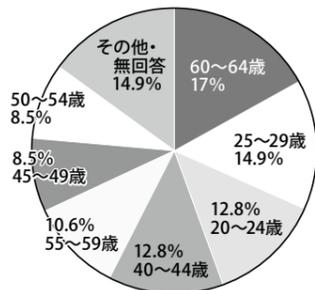
中高年のひきこもりは推計 61 万 3 千人で、その半数以上が7年以上ひきこもっていると報告されており、ひきこもりの高齢化、長期化が浮き彫りになりました。

また、この調査では、子どもの頃からひきこもりの状態が続く人のほか、定年退職により社会との接点を失ったり、職場や人間関係でうまくいかなかったり、何らかの挫折体験がきっかけになっているという結果が出ています。

退職した	36.2%
人間関係がうまくいかなかった	21.3%
病気	21.3%
職場になじめなかった	19.1%
就職活動がうまくいかなかった	6.4%

(注)40~64歳、内閣府調べ

ひきこもりの状態になった年齢



ひきこもり支援

ひきこもることは決して悪いことではありません。何かに失敗したり、人間関係がうまくいかなかったり、その環境になじめないとき、「誰にも会いたくない」「自分の一番安心できるところに居たい」と思うのは当たり前のことです。しかし、社会から離れ、自分だけの空間にこもる期間が長くなると、本来その期間に得られるはずの体験ができないことで、社会に適応する力が低下する恐れがあります。

ひきこもりを「放っておけばなんとかなる」「家に居たらいい」と安易に判断せず、本人の状態を見極めて、本人に合った支援をしていくことが必要です。大切なのは、本人が安心していられる居場所があること、一歩踏み出したいという人には適切な支援を行うことです。

ひきこもり支援の第1歩は本人への理解

まずは寄り添い、支援者との信頼関係を築くことで、本人も冷静に自分自身と向き合うことができるようになります。支援者から見て最良と思われる情報提供であっても、本人にとっては受け入れられないこともあります。その反応に応じて支援の方向性を少しずつ調整し、少し遠回りになっても本人の自発性を待つということも大切な支援です。

ひきこもり支援のゴールは「社会参加」

たとえ就労につながらなくても、地域社会で自分らしく、人との適度な関わりを持って生きていけることが目標ではないでしょうか。



社会資源

ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉センター、医療機関、保健所、市役所、地域若者サポートステーション、ハローワーク、学校など、さまざまなきっかけから関わりがもてる社会資源があります。また、「家族の会」や「支援者の会」は、学習や情報の共有を通して、本人・家族の理解を深めています。庄原市でも、各地域で相談窓口の設置やひきこもりの理解を深める活動が広がっています。

※市内の支援者の会で、本人の体験をもとにした絵本「トンネルの出口～掘るのはだれ?～」が作成されましたのでご紹介します。(関連記事 19 ページ)

母子保健

だより

口和地域 クッキング・カフェ

保健医療課健康推進係
☎0824・73・1255

市内の子育てサークルなどご紹介

不安になりがちな育児が少しでも楽しくなるよう、各地域でさまざまな取り組みやサークル活動が行われています。ぜひご利用ください。今回は口和地域の口和自治振興区配食サービスの子育て支援活動「クッキング・カフェ」を紹介します。

口和 クッキング・カフェ

口和自治振興区の配食サービス部は、口和子育て支援センターと協力して年2回「クッキング・カフェ」を行っています。クッキング・カフェのテーマは「参加者同士でアイデアを持ち寄り、旬の地元野菜を楽しく手軽に料理しよう!」で、献立のポイントは3つ「時短」「旬の野菜」「おいしい」です。参加者はベテラン主婦から子育て世代までさまざまです。時短料理や子どもが喜んで食べる野菜料理など、ベテラン主婦ならではのメニューと一緒に料理しています。料理の合間や食事の時間には、



野菜のおいしい保存方法や、簡単な漬物の作り方なども伝えられています。参加された方からは「習った料理を家で作って喜んでもらえた」「家族に褒められて鼻高々になった」などの感想が聞かれました。また、配食サービス部の部員も「若いお母さん方や可愛い子どもたちと交流して、パワーをもらっている」と話し、とてもよい世代間交流の場になっています。どなたでも参加できますので、お気軽にお問い合わせください。
申し込み・問い合わせ
口和自治振興区
☎0824・87・2213
口和子育て支援センター
☎0824・89・7070

子育て通信

あそびっ子

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

令和2年度庄原市放課後児童クラブ 入会申し込みについて

放課後児童クラブは、学校の授業が終わった後や長期休暇などに留守家庭になる児童が、遊びや生活をする場です。

1年ごとの申し込みが必要です。令和2年4月から入会を希望する方は、担当窓口までお申し込みください。
※長期休暇のみ利用を希望する方も、必ず受付期間内にお申し込みください。

【対象】 小学校新1~6年生の児童
【申し込み方法】 申込書に必要事項を記入のうえ、担当窓口へ提出してください。印鑑が必要です。
※新1年生については、2月実施予定の各学校の入学説明会で書類を配布します。

【受付期限】 3月6日(金)

その他ご不明な点は、下記の担当窓口にお問い合わせください。

庄原地域

▼庄原小学校放課後児童クラブ

▼東小学校放課後児童クラブ

▼板橋小学校放課後児童クラブ

▼永末小学校放課後児童クラブ

▼担当窓口 児童福祉課あんしん支援係

☎0824・73・0051

西城地域

▼西城放課後児童クラブ

▼美古登放課後児童クラブ

▼担当窓口 西城支所地域振興室(しあわせ館)

☎0824・82・2202

東城地域

▼東城放課後児童クラブ

▼小奴可放課後児童クラブ

▼担当窓口 東城支所市民生活室

☎08477・2・5131

口和地域

▼口和放課後児童クラブ

▼担当窓口 口和支所地域振興室

☎0824・87・2112

高野地域

▼高野放課後児童クラブ

▼担当窓口 高野支所地域振興室

☎0824・86・2115

比和地域

▼比和放課後児童クラブ

▼担当窓口 比和支所地域振興室

☎0824・85・3001

※その他の学校区では放課後子供教室が開設されています。生涯学習課社会教育係(☎0824・73・1188)までお問い合わせください。



カーブ佐々岡新監督を歓迎!

広島東洋カーブ佐々岡新監督歓迎セレモニー・12/5

No.1

広島東洋カーブの佐々岡真司新監督と松田元オーナーが庄原市を訪問し、市役所本庁舎1階市民ホールで「佐々岡新監督歓迎セレモニー」が開催され、庄原市カーブ応援隊や庄原こどもミュージカルのメンバーなどが佐々岡監督を歓迎しました。

佐々岡監督は「今シーズンは悔しい思いをしたが、新生カーブになった来シーズンはV奪回・日本一を目指して戦っていく」と力強くあいさつし、会場は大きな拍手に包まれました。

来場者は「昔からのファンなので期待している。来年こそは頑張ってもらいたい」「監督の仕事は難しいと思うので、応援していきたい」と話していました。



▲多くの人が佐々岡監督を歓迎した



▲来シーズンの奮闘を誓う佐々岡監督



▲庄原市カーブ応援隊から比婆牛の贈呈

よりよい救急活動のために

高規格救急自動車の寄贈・11/29

No.3

庄原消防署西城出張所で「高規格救急自動車受納式」が行われました。今回、地域の防災力強化や救急医療体制の整備を目的に、一般財団法人 日本損害保険協会から備北地区消防組合へ寄贈されました。

この車両は救急救命士が救急救命処置に必要な空間を確保した上で、各資器材を効率的に積載できるように格納庫が配置されています。この車両が寄贈されたことにより、今後、隊員の活動環境が大幅に向上することとなります。

庄原消防署西城出張所の林誠治所長は「素晴らしい車両をいただいた。職員一同自己研さんを重ね、一人でも多くの方の助けとなるように救急活動を行いたい」と話しました。



▲受納式の様子

第一歩を踏み出すヒントに

「てんとうむしの会」定例会・11/19

No.2

総領保健福祉センターで、総領ひきこもり支援者の会「てんとうむしの会」が開催され、一昨年から制作していた絵本「トンネルの出口～掘るのはだれ?～」が完成しました。

てんとうむしの会では、ひきこもりの当事者の家族や有資格者などが、情報交換や研修を行っています。今回、当事者に同じような体験をしている人の話を知ってもらうため、ひきこもりの実体験をもとにした絵本が制作されました。会員は、「この絵本が、ひきこもりの状態から抜け出したい人や、自分の生き方について悩んでいる人が、第一歩を踏み出すためのヒントになることを願っている」と話しました。



▲完成した絵本を確認する会員

心を一つにした美しいハーモニー

第5回庄原市中学校合唱コンクール

教育指導課



最優秀賞 比和中学校



優秀賞 総領中学校

11月12日、庄原市内全7中学校が一堂に会する合唱コンクールを庄原市民会館で開催しました。各学校が課題曲「そよぐ風の中で」(作詞：うらん・作曲：西澤健治)と自由曲の2曲を披露しました。各学校の歌詞に込められた意味を表現して歌おうとする姿や美しいハーモニーに、会場からは大きな拍手が送られました。生徒は、「みんなで心を一つにして合唱できた」「練習の成果を出し切り、思い出に残る日になった」「練習の中で結束力が高まった」「練習ではなかなかそろわなかったが、本番では今までの一番の合唱ができた」「庄原の中学生みんなの、これまでの頑張りを感じられて感動した」など、自分たちの再び心を一つにして課題曲を合唱する予定です。

防災体制の強化に向けて

岡山県総社市との災害時相互応援協定を締結

危機管理課



握手を交わす木山市長と片岡聡一総社市長(左)

市は岡山県総社市と、11月29日、総社市役所で、災害時における相互応援に関する協定を締結しました。この協定は、大規模な地震災害などが発生した際に、同時に被災する可能性の低い県外自治体と、相互応援を行う体制を整えることを目的としています。主な協定内容は、救助および応急復旧に必要な職員の派遣、被災者の支援に必要な物資および資機材の提供、避難が必要な被災者の受け入れです。協定締結後、木山耕三市長は「いつ起こるか分からない災害に対し、安心できる体制を整えられる」と話しました。協定締結により、市民の不安解消と被災者の早急な生活再建につながることを期待されます。

思いやりの心を大切に

庄原市人権講演会

市民生活課



自身の体験を語る大野さん(右)

12月5日、庄原市民会館で「庄原市人権講演会」を開催しました。元広島東洋カーブ投手でプロ野球解説者の大野豊さんが「野球を愛し、人を愛し、自分を愛する」と題して講演しました。講演会はNHK文化センター講師の丸子ようこさんとの対談形式で行われました。大野さんは自身のサラリーマン時代から引退後までの人との関わりなど、実体験をもとに話しました。来場者アンケートには、「改めてあいさつの大切さ、相手の立場に立った思いやりの心の大切さを実感した」「大野さんの言葉(一言)でやる気が湧いてきた」「人と平等に接することが人権を大切にすることにつながる。自分自身も前向きになれる話だった」などの感想が寄せられました。



たすきをつなぎ師走の庄原を力走

第68回庄原市スター式駅伝大会・12/1

No.7

庄原に冬の訪れを告げる、恒例の「第68回庄原市スター式駅伝大会」が、上野総合公園陸上競技場を発着点に開催されました。

今回は、中学、高校、職域、一般など、7部門に61チーム366人が出場し、6区間、男子16.0キロメートル、女子15.6キロメートルで健脚を競いました。

開会式では、西城中学校の山本望史さんが、力強く選手宣誓を行いました。

当日は天候にも恵まれ、区間新記録が出る白熱のレースが展開されました。たすきをかけたランナーは、沿道からの多くの声援に背中を押されながら1本のたすきをつなぎ続け、師走の庄原路を力走しました。



▲白熱のレース



▲師走の庄原路へ飛び出していくランナー



▲一斉にスタートを切った

地域を照らすイルミネーション

くしろみやほらイルミネーション・12/1-1/4

No.9

12月1日から1月4日までの約1カ月間、東城町久代宮原地区の国道182号沿いで、イルミネーションが点灯されました。

このイルミネーションは、1996年から始まり、毎年、地域住民が手作業で製作しています。年々規模が大きくなり、今回は10万個以上のLED電球で飾りつけました。期間中はクリスマスソングをBGMに、クリスマスツリーや雪だるま、キャラクターなどが宮原地区を照らしました。

12月14日にはイルミネーションの点灯に合わせ、約200発の花火が打ち上げられました。久代東振興会館では、うどんやそば、おむすびなどの販売もあり、多くの来場者でにぎわいました。



▲光に包まれるメイン会場

「いいいろ塗装の日」に奉仕活動

日本塗装工業会広島県支部が奉仕活動・11/16

No.8

11月16日を“いいいろ”と読ませる語呂合わせから、「いいいろ塗装の日」として、日本塗装工業会広島県支部北部地区による奉仕活動が行われました。

この活動は、広島県支部に加入している庄原市内の塗装業者が、庄原市の公共施設などをボランティアで塗装しているもので、今回で14回目となります。これまで、保育所の建物をはじめ、公園の遊具やベンチなどさまざまな施設を塗り直しました。

今回は上野総合公園陸上競技場の芝生広場ステージの塗り替えが行われました。

奉仕活動により綺麗な色に蘇った芝生広場ステージをぜひご覧ください。



▲ステージの塗り替え作業を行う塗装業者職員

雪合戦シーズン到来

高野杯ジュニア招待雪合戦大会・12/14

No.4

高野小学校体育館で、市スポーツ少年団高野支部主催の「第17回高野杯ジュニア招待雪合戦(屋内)大会」が開催されました。広島市、島根県、鳥取県からも参加があり、全7チームが熱戦を展開しました。

当日の高野地域は、最低気温-4℃と冷え込みましたが、審判のホイッスルで試合が始まると、体育館には選手たちの掛け声や、投げるボールが当たる音、応援の歓声が響き、子どもたちは一生懸命に戦いました。

本年もこの大会を皮切りに、広島県雪合戦大会(2/1-2)、全国大会へと続く雪合戦のシーズンが始まりました。



▲開会式の様子



▲開始の合図でダッシュ



▲少年野球チームも参加

のろしでつなぐ 地域をつなぐ

第12回「狼煙」再現プロジェクト・11/23

No.6

庄原市のろしプロジェクト実行委員会による「狼煙」再現プロジェクトが行われ10の自治振興区が参加しました。

このプロジェクトは、自治振興区がのろしのリリースを行うことで、「人と人、地域と地域の絆づくり」を探求するとともに、「歴史を学び、地域を見直す」ことを目的に、12年前から開催しています。

当日は、庄原市役所前で伝令飛脚の出発式が行われた後、口和自治振興区を皮切りに、山内自治振興区までのろしがつながっていきました。

のろしにあわせ各自治振興区ではイベントが開催され、プロジェクトを盛り上げました。



▲プロジェクトに参加した各自治振興区の皆さん

運動の秋！！

第39回口和走ろう会・駅伝大会・11/23

No.5

庄原市体育協会口和支部が主催する「口和走ろう会・駅伝大会」が市役所口和支所を拠点に開催され、多くの参加者が健脚を競いました。

走ろう会では、子どもたちが2キロメートルのコースを元気いっぱい走り、駅伝大会では、中学生以上の参加者が6区間、男子15.8キロメートル、女子14.6キロメートルでタイムを競いました。駅伝を走った参加者は、「いいタイムが出てとても嬉しい」「普段運動をしていないのでしんどい」と話していました。

会場にはうどんやハンバーガーのバザーもあり、参加者は完走後に食事を楽しみました。主催者は、「来年は第40回の記念大会。さらに多くの参加者でにぎわう大会にしたい」と意気込みを語りました。



▲一斉にスタートする子どもたち



子どもも大人も夢中に

男女共同参画ファミリング講座・12/8

No.15

庄原市民会館で「ファミリング講座」が開催されました。ファミリング講座は男性の育児参画を後押しすることを目的に毎年開催されています。

当日は木育（木と触れ合い、学び、つながる取り組み）をテーマに、参加者は広島県産の木材で作られた「WOOD DADDY」を使って家族で自由な創作を楽しみました。また、今回は「男女共同参画しょうばらフェスタ2019」、「庄原空市」と同時開催され、お父さんが講座に参加している間、お母さんは買い物などを楽しみました。

参加者は「ママに1人の時間をつくることができよかった」「気付けば子どもより夢中になってしまった」と話しました。



▲WOOD DADDYを楽しむ子どもたち

みんなでダダダダ！！！！

ドラミング・ハイ・11/10

No.17

東城文化ホールで、宝くじ文化公演「ドラミング・ハイ！」が開催されました。

「ドラミング・ハイ！」は観客の一人一人が手作りのダンボールドラムを持ち、演者3人のリードに合わせてリズムを刻む、体験・参加型のエンターテインメントです。当日は小さな子どもから高齢者まで、無我夢中でドラムを叩き、演奏を楽しみました。

その他にもドラムやスティールパンのソロ演奏が行われ、演者は華やかな舞台を演出しました。さらに、庄原の不老仙太鼓もゲスト出演し、太鼓とドラム、スティールパンの共演でにぎやかな演奏会となりました。

来場者は「とても貴重な体験だった。こんなに楽しい演奏会は初めてだった」と満足そうに話しました。



▲リズムに合わせてダンダンダン！

小鳥が入るように願いを込めて

庄原ロータリークラブによる社会奉仕活動・11/26

No.14

庄原ロータリークラブが社会奉仕活動の一環として、庄原幼稚園の園児と一緒に中央児童公園に鳥の巣箱を設置しました。

まず、庄原ロータリークラブ会員が園児に巣箱の作り方を説明しました。その後、園児は2人1組になって巣箱を作り始めました。園児は初めての作業に苦戦しながらも、巣箱作りを楽しんでいました。

完成した巣箱に、それぞれ名前を書き、小鳥が入るように願いを込めて、他の動物に狙われないよう、木の高い場所に設置しました。

園児が作った巣箱に小鳥が入っているか、近くを通った際には観察してみてください。



▲作業をする庄原ロータリークラブ会員と庄原幼稚園児

移住・定住の参考に

「里山暮らし体験」in口和・11/30

No.16

里山での暮らしを体験できる「里山暮らし体験」in口和が、「庄原暮らしお試し体験施設 くちわの家」で開催され、市内外から41人が参加しました。

このイベントは、移住・定住希望者に、実際の暮らしの参考にしてもらうために、口和自治振興区の主催で開催されました。

当日は口和そばの会の指導によるそば打ち体験や、もみ殻を燃料に使う釜「すくもくど」で炊いた新米のおにぎり作り、餅つき体験などが行われ、参加者は、里山の暮らし体験を満喫しました。

今回の体験で「くちわの家」のPRや、参加者、移住経験者および地域住民の交流が図られる一日となりました。



▲タマネギの苗とニンニクを植える体験なども行われた

自分だけのリース作り

クロモジの枝でリース作り・12/19

No.11

比婆いざなみ街道沿線にある比婆山のプナ林に生えているクロモジは比和町内で昔から利用されています。過去ではオイルを抽出し、石鹸の香料や香水の原料として出荷され、現在ではポプリやお茶作りなど、地域資源として活用されています。

今回、比和上地域サロンで、クロモジの枝を使ったリース作りが行われました。

リース作りには、曲げたり編んだりしやすいように、水に浸けて柔らかくした枝を使用します。参加者は地域マネージャーの垣内給理さんの指導を受けながら、好きな花や木の実で飾りつけ、クロモジの香りを堪能しながら、自分だけのリース作りを楽しんでいました。



▲リース作りを楽しむ参加者

感謝を込めた植樹作業

庄原さくらフェスティバル植樹セレモニー・11/24

No.13

上野池弁天島で「第4回庄原さくらフェスティバル植樹セレモニー」が行われました。

植樹された桜はソメイヨシノで、広島東洋カープから2本、庄原さくらフェスティバル実行委員会から1本の、計3本が市へ寄付されたものです。

植樹セレモニーには広島東洋カープから正髄優弥選手、島内颯太郎選手、小園海斗選手が参加しました。

選手たちは、庄原さくらフェスティバル実行委員会と一緒に、普段から応援してくれている庄原市民への感謝の気持ちを込めて丁寧に作業をしていました。



▲丁寧に植樹作業をする選手たち

秋の庄原を満喫

芸備線全線再開記念ツアーを実施・10/26-12/8

No.10

庄原市観光協会はJR芸備線的全線復旧を記念して、「庄原周遊ツアー」を実施しました。

このツアーには10月26日から12月8日までの土曜日、日曜日、祝日に期間限定で運行した「快速庄原ライナー」が利用され、秋の帝釈峡やお通り、備後落合駅、東城の街並みを周遊する3つのコースで、延べ252人の観光客が参加しました。

参加者は「芸備線で庄原まで行き、そのあと各観光スポットを巡るのは、のんびりでできて楽しい」と列車に揺られる穏やかな旅を満喫していました。



▲備後落合駅を見学する参加者

防災の備えに

防災資機材の引き渡し式・12/13

No.12

平成30年7月豪雨の後、東城町商工会へ寄せられた災害義援金をもとに、防災資機材が東城町内の各自治振興区へ贈られることとなり、田森自治振興センターで、東城町商工会から東城町自治振興区連絡協議会への引き渡し式が行われました。

贈られた防災資機材は、発電機や投光機、コードリール、冷蔵庫などです。

今後、災害時に各自治振興区内の避難所で利用され、避難所環境の向上や、避難者の不安解消に活用されます。

なお、今回の防災資機材のほか、義援金をもとに東城消防署へ資機材搬送車や、町内の各学校・保育所などへストーブ・テレビが寄贈されています。



▲引き渡し式の様子



催し
雪合戦ひろしま2020
 in高野
 西日本最大規模の「スポーツ雪合戦」。日本雪合戦連盟の公式ルールにのっとり、1チーム7人の選手が、コート内のシェルターに身を隠しながら相手の選手めがけて雪球を投げる白熱した戦いを繰り広げます。選手だけでなく観戦も楽しめる大会です。
 2日目には第3回目となる「しょうばら鍋・1グランプリ」

リ「雪合戦」を開催するほか、雪中宝探しや雪上バナナボート乗船会など盛りだくさん。お楽しみ満載の白銀の世界へぜひ、お越しください。
とき 2月1日(土)・2日(日)
競技開始 1日目 12時45分
 2日目 9時45分
ところ 高野スポーツ広場
問い合わせ 大会実行委員会事務局 (高野支所地域振興室内)
 ☎0824・86・2113

令和2年度広告主を募集します

名称	枚数	規格	広告料	配布数量など	備考
広報紙	※各月で枚数変動有	①縦45×横173(mm)	1色 25,000円 カラー 50,000円	毎月1万5200世帯	■掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上で1割、7カ月以上で2割の広告料を割引 ■募集期間終了後も随時受け付け(掲載は申請の翌々月) ■カラー広告は裏表紙のみ ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85(mm)	15,000円 30,000円		
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枚	縦50×横150(ピクセル) ※形式: GIF、JPEG、テキストのいずれか(アニメーション可) ※容量: 5*キロバイト以下	5,000円/月	トップページアクセス数約5万件/月	■掲載は月単位・最長12カ月まで ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
共通封筒 (市の全ての部署が市民のほか、国・県・その他行政機関などへ送付する文書などに使用する封筒裏面への広告)	長形3号	縦60×横100(mm)	70,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	7万枚	広告掲載期間は令和2年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色(濃淡のある原稿や写真入りの原稿は不可) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申込額の高い順
	角形2号		35,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の高い順に2枚を決定	3万5千枚	
納税通知用封筒 (令和2年度に使用する納税通知書などの通知用封筒裏面への広告)	2枚	縦65×横85(mm)	1枚100,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の高い順に2枚を決定	10万枚	■広告期間は令和2年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色 ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申込額の高い順
母子手帳 (母子手帳交付時の袋へ同封する広告)	4枚	A4用紙1枚(両面印刷可)	5,000円/年	約250人	■配布期間は令和2年度中 ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順

令和2年度募集期間: 2月3日(月)~21日(金) ※広報紙・ホームページバナーは随時募集しています。

※市税を滞納している方の広告は掲載できません。

※その他、市営バスや公用車など随時広告を募集しています。

詳細は市ホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/zaisei/cat01/>)をご覧ください。

問い合わせ 財政課理財係 ☎0824-73-1202

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 2月20日(休)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部子ども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 2月13日(休)10時~16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 2月4日(火)・18日(火) 13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 2月13日(休)13時30分~15時30分	西城支所		
	東城 2月6日(休)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野 2月18日(火)13時~15時	高野支所		
	比和 2月20日(休)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		
	総領 2月12日(休)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 2月20日(休)13時~15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 2月20日(休)13時30分~15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	口和 1月23日(休)13時30分~15時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野 2月18日(火)13時~15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 2月20日(休)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領 2月12日(休)9時~11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 1月24日(金)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	西城 2月7日(金)13時~16時	西城自治振興センター		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 2月4日(火)・18日(火) 13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 2月6日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 1月28日(火)13時30分~15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 2月18日(火)13時30分~15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
身体障害者 補装具判定会	聴覚 2月18日(火)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
障害者相談員 定期相談会	庄原 2月10日(月)13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的 身体・知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	比和 2月4日(火)9時30分~12時	比和ふれあいセンター		

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	2月3日(月)・17日(月) 8時30分~17時15分	保健医療課健康推進係	特になし	支所は随時(事前連絡必要) ※手続きには約30分を要します。
育児相談	2月4日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場 (庄原子ども未来広場内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問 合わせください)

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

スノーフェスタinくちわ

雪の中で楽しむさまざまな体験メニューを用意。そりすべりジャンプ大会などのイベントでは、景品も用意しています。

とき 1月26日(日) 10時〜
ところ 金尾原元スキー場(口和町宮内)
参加費 1人2千円(体験料・昼食代含む)※未就学児無料

※事前申し込みが必要で、中止にする場合があります。内容 かもく作り、雪だるま作り、そり遊び、そりすべりジャンプ大会、雪中宝さがしなど

申し込み・問い合わせ 実行委員会事務局 (市観光協会口和支部) ☎0824・89・2325

募集

令和2年度 国有林モニター募集

国有林の事業運営などについて理解を深めるとともに、国有林野事業について幅広くご意見を伺い、国有林野の管理経営に反映させるため、モニターを募集します。

任期 4月1日(令和3年3月31日) 対象 広島県内に在住で、森林・林業および国有林に関心のある成人の方。ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成29年度から令和元年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた方は除く。詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

応募期間 1月31日(金)まで 問い合わせ 近畿中国森林管理局企画調整課 ☎06・6881・3406

県営住宅入居者募集

庄原市内の県営住宅のうち、新たに空き家が生じた住宅の入居者を募集します。

広島県特定(産業別)最低賃金が改定されました

今回改定されたのは、製鉄業など8業種の特定最低賃金で、令和元年12月31日から発効しました。

Table with 2 columns: 業種 (Industry) and 時間額 (Hourly Rate). Rows include 製鉄業 (969円), 建設用・建築用金属製品 (922円), はん用機械器具 (934円), 電子部品・デバイス (895円), 自動車・同附属品 (914円), 船舶製造・修理業 (956円), 各種商品小売業 (878円), 自動車小売業 (912円).

問い合わせ 広島労働局賃金室 ☎082-221-9244 三次労働基準監督署 ☎0824-62-2104

受付期間

1月30日(木)〜2月3日(月) ※最終日消印有効 受付時間 8時30分〜17時

問い合わせ・申し込み 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ(三次市十日市中二丁目3・36向田ビル1階) ☎0824・62・6575

その他

高齢者の障害者控除対象者認定の申請はお済みですか?

確定申告の時期が近づいてきました。65歳以上で寝たきりや認知症の症状があるなど、市長から障害者控除対象者と認定された方は、所得税や住民税を算定する際に所得額から障害者控除額を差し引くことができます。

市は申請に基づき、税法上の控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を交付しています。対象者 次のいずれにも該当する方 ①庄原市に住所を有する65歳以上の方(申告年の12月31日時点)

介護慰労金

重度の介護が必要な高齢者を在宅で介護している方に、慰労金を支給します。介護対象者 市内に住所があり、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している方

家畜を所有している人は 県へ飼育状況の報告を!

畜産業に限らず家畜を所有している方は、毎年、2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況を広島県に報告することが義務付けられています。報告の対象となる家畜は、牛・水牛・鹿・馬・羊・山羊・豚・いのしし・鶏・その他家きん類です。

償却資産(固定資産税)の申告を!

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している方、駐車場やアパートを貸し付けている方などが、事業のために用いる構築物・機械・器具・備品などの事業用資産です。この償却資産も固定資産税の課税対象となります。

対象の償却資産をお持ちの方は、1月1日現在所有している償却資産の内容(取得年月、取得価額、耐用年数など)について、1月31日(金)までに申告してください。前年まで

②「身体障害者手帳」「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けていない方

③寝たきり、認知症の症状があるなど、心身の状態が市で定める基準に該当する方 ※障害認定と要介護認定は認定基準が異なるため、要介護度が高くても「障害者控除対象者」とされない場合があります。

申請に必要なもの

- ① 印鑑 ② 障害者控除対象者認定申請書

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824・73・1167 または各支所地域振興室・市民生活室

高齢者の在宅介護を支援します

重度の介護が必要な高齢者を在宅で介護している方に、慰労金を支給します。

介護慰労金

◆支給対象者 市内に住所があり、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している方

①市内に住所があり、居住し

特別介護慰労金

◆支給対象者

市内に住所があり、申請書の提出年度の市民税が非課税の世帯であって、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している方。【在宅高齢者の要件】

①介護慰労金の要件に該当する

②原則1年間、介護保険サービスを利用していない

◆支給額

在宅高齢者1人につき、年額10万円

◆申請の時期

随時(介護保険サービスを利用しなかった期間が1年間に達した日から起算して1年内に申請) ◆申請について

答ください。

牛・水牛・鹿・馬・羊・山羊・豚・いのししは、4月15日までに、鶏・その他家きん類は6月15日までに報告してください。詳しくは広島県北部畜産事務所にお問い合わせください。

新たに対象の家畜を飼い始めた場合は、農業振興課または各支所地域振興室・産業建設室へ報告してください。

問い合わせ

広島県北部畜産事務所 ☎0824・72・2015 農業振興課畜産振興係 ☎0824・73・1227

返還へ 未来志向の対話と交流

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。

私たち一人一人の声を結集し、みんなで協力し合って、北方領土の早期返還を実現させましょう。

問い合わせ

北方領土返還要求運動広島県民会議(広島県環境県民局県民活動課内) ☎082・513・2723

国営備北
丘陵公園
だより

冬咲きぼたん展

1月11日(土)～2月24日(月・振)開催!

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(http://www.bihoku-park.go.jp/)



冬咲きぼたん展

冬に咲くように開花時期を調整されたぼたんの花鉢を展示します。花と屋敷の味わいのある景色をお楽しみください。

とき
1月11日(土)～2月24日(月・振)
9時30分～16時30分(入園は15時30分まで)
※期間中の休園日
1月14日(火)・20日(月)・27日(月)
2月3日(月)・12日(木)・17日(月)
ところ
ひばの里 さとやま屋敷



とんど焼き

無病息災を祈願して、園内を装飾していた正月飾りを焼きます。

先着50人に、ぜんざいと甘酒を振る舞います。
とき 1月13日(月・祝)
12時点火
ところ つどいの里 すり鉢



ひばの里 節分

ひばの里さとやま屋敷で、年中行事「節分」にちなんだイベントを開催します。

○豆餅つき
いった黒豆の風味が香ばしい「豆餅」をつきます。先着100人に、つきたてのお餅を振る舞います。
とき 1月26日(日)・2月2日(日) 13時～



○節分料理のおもてなし

節分にちなんで、「いり大豆」「いわし料理」「こんにやく料理」を召し上がれます。「いわし料理」「こんにやく料理」は土・日曜日・祝日のみ

とき
1月25日(土)～2月9日(日)
※期間中開園時毎日
9時30分～16時30分
○節分豆まき
大豆と升を使って豆まきをし、来園者の皆さんに厄を払っていただきます。

とき
2月1日(土)・2日(日)
10時～15時30分



※期間中のイベントなどは、電話または公園ホームページでご確認ください。

あつぱれ 庄原
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)
※学年は大会開催当時で紹介

国際大会
2020台湾巨人杯
国際ユースリーグ大会
(1月1日～5日/台湾・台南市)
硬式野球
大浦 快生(庄原中3年)
松田 啓杜(庄原中3年)

全国大会
びわ湖バレイスカイラン・パルティカル
2019日本選手権ユース
(11月23日/滋賀県)
●パーティカルキロメーター(駆け登りレース)
※スカイランニング(山岳を駆ける)
優勝
山口 大河(新庄町)

TOKYO OPEN 2020
東京卓球選手権大会
(3月13日～15日/東京都三鷹市)
卓球(女子カデット)
桑原 光(庄原中2年)

県大会
全国小学生
タグラグビー選手権大会
広島県予選大会
(12月1日/広島市)
優勝
庄原ワイルドボアーズ

その他
●一般の部 大賞
絵画(水彩)
瀧口美樹子(東城町)
写真
藤川 聖弘(西城町)
工芸(パッチワーク)
桐原つゆ子(東本町)
書(かな)
正宗 直子(川北町)
書(漢字)
吉山 清美(高野町)
●高校生の部 大賞
書(かな)
掛札 大貴(西城紫水高2年)
書(漢字)
伊藤 綺星(東城高3年)
石原陽一朗(西城紫水高3年)
●高校生の部 優秀賞
書(漢字)
青山 涼蘭(東城高3年)
池尻 毅(西城紫水高2年)

全国短歌フォーラム in塩尻
●学生の部
秀作賞
樋口 穂香(比和小2年)
菅原 友乃(比和小5年)
「こぼん・お米とわたし」
作文・画展広島県コンクール
●作文部門
特選
松野 昌幸(比和小5年)

広島県科学賞
広島県教育委員会賞
口北小学校 第2学年
今井 詩織
志谷 泰誠
福本 知磨
前田 結愛
宮野 優我
宗藤 蒼悟
若林 空弥
※「あつぱれ!庄原」に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください。

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話ください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎ 0824-73-1243 [月～金 9時～17時(年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎ 082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

広告 「この社会あなたの税がいきている」
— インターネットでお申告・納税できる —
利用推進運動中
e-Tax (国税電子申告・納税システム) http://www.e-tax.nta.go.jp

公益社団法人
庄原法人会
めざします
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

広告 私がお伺いしますぜひ【美幸〜ピコウ〜】にご相談を。プライバシー厳守致します。
遺品整理・生前整理・出張買取
処分する前にお電話を!何でも買わせていただきます。

心の絆、安心の証
S エムネグループ創業60周年の安心と信頼
(株)美幸〜ピコウ〜
0120-66-1035
担当 末宗 良規
広島県三次市塩町2123-5

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。
長岡商事株式会社
住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのネットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。

☎ 0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告 相続空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに記載しています。

原 司法書士
検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

人の動き（庄原市の人口）
令和2年11月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 34,912人（前年比-663人）
男 16,607人（前年比-316人）
女 18,305人（前年比-347人）
世帯数 15,500世帯（前年比-113世帯）
【うち外国人】人口 447人（前年比+60人）
○庄原地域 17,803人（7,938世帯）
○西城地域 3,309人（1,410世帯）
○東城地域 7,522人（3,481世帯）
○口和地域 1,936人（796世帯）
○高野地域 1,714人（668世帯）
○比和地域 1,327人（599世帯）
○総領地域 1,301人（608世帯）

市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

1月26日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
2月2日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
9日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
16日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
と き 2月9日(日) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

広報日記
▶あけましておめでとうございます。徐々に広報紙編集作業に慣れてきたように思います。本年もよりよい記事を書けるよう頑張ります。㊤
▶あけましておめでとうございます。昨年の広報紙を読み返し、「いろいろなことがあったな」と改めて思いました。本年はどのようなことがあるのか。しっかりと分かりやすくお伝えできるよう努力します。㊤

食育コーナー
保健医療課 ☎0824-73-1255

庄原市食育ポスターコンクール
を開催しました

市は、毎年市内の小学生を対象に、食育に関するポスターコンクールを開催しています。本年も応募作品をジョイフル2F通所介護（デイサービス）ひなぎく前通路壁面に展示し、多くの方々に見ていただきました。
今回は、「朝ごはんの大切さ」や「食べ物への感謝」、「野菜をたくさん食べよう」「バランスよく食べよう」など、『食育』『生活習慣病予防』をテーマにポスターを描いてもらいました。
ポスターを描くことを通して、家庭・地域・学校での食を身近に感じ、自分の身の回りの『食』について、家族と一緒に考えるきっかけとなりました。

***11月17日カラダ・ココロすこやかフェスタ**
会場において表彰式を行いました*



比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005
開館：9時～17時（年末年始休館）

チョウの生態シリーズ(7)
ヒョウモンチョウの仲間



ヒョウの体の模様のように、明るい茶色地の翅に濃いこげ茶色の丸い模様があるヒョウモンチョウの仲間を紹介しましょう。庄原市域では6月頃から現れて10月頃まで見ることのできる、とても数の多い身近なチョウです。大きさはモンシロチョウより大きく、アゲハチョウより小さくて、いろいろな花によくやってきます。広島県下では7種類のヒョウモンチョウの仲間（ウラギンスジヒョウモン、オオウラギンスジヒョウモン、クモガタヒョウモン、メスグロヒョウモン、ミドリヒョウモン、ウラギンヒョウモン、ツマグロヒョウモン）が生息しています。庄原市域にも7種がいるものと思われます。種によって草原や平地を好むものや樹林を好むものなどがあるため、全ての種を見ることはなかなか困難ですが、よく目にするヒョウモンはどのような種なのか調べて見ると楽しいですよ。

ヒョウモンチョウの仲間の和名は、翅の模様から名付けられています。ウラギンスジヒョウモンは後翅の裏模様に銀色のスジがギザギザと入っています。メスグロヒョウモンは表の模様がメスだけ黒いのです。ミドリヒョウモンは裏の模様に緑色が目立ちます。ウラギンヒョウモンは裏の銀色の斑紋が鮮やかです。ツマグロヒョウモンは翅の端が黒い模様になっています。

7種の内ツマグロヒョウモンを除く6種は、九州から北海道まで全国に分布していますが、近年環境の変化により生息数を減らしているものが多いようです。それに対しツマグロヒョウモンは、ニューギニアなど熱帯地方にも生息しているチョウで、近年生息域と生息数を急激に拡大しています。50年前、庄原地域でもとても珍しかったのに、現在では一番多いと言ってもよいほどに増えています。

また、ツマグロヒョウモン以外の6種は「夏眠」という面白い生態を持っています。1年に1回しか発生しないこれらのチョウは、夏の暑い時期になると姿を消し「夏眠」に入ります。9月頃には再び姿を現し、産卵して一生を終えます。一方、ツマグロヒョウモンは「夏眠」をすることは無く、しかも1年に4～5回も発生するので、春から秋まで飛び回り数も多いのです。そのうちツマグロヒョウモンばかり見かけることになるのかも知れません。

当博物館ではヒョウモンチョウの仲間を含め、広島県内で生息記録のあるチョウ132種を展示しています。この展示は当博物館以外で見ることができません。

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
庄原子ども美術館絵画教室作品展
と き 2月8日(土)～9日(日) 10時～15時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工林業課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

1月・2月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
と き 1月27日(月)「ストール・ハンカチ」
2月24日(月)「ろうけつ染め」
①9時～12時 ②13時～16時
定員 ①②各12人
参加費 5,000円
※2月の講座は2カ月連続の講座内容のため、2・3月の連続参加ができない方はご遠慮ください。
▶展示・販売&イベント
○瀬戸内海産物特選市(音戸ちりめん、珍味など)
と き 毎週土・日曜日 10時～ ※毎月開催予定
○干支展
と き 2月3日(月)まで
○牛乳ポスター展
と き 2月5日(水)～17日(月)
と ころ エントランスホール
【営業時間の変更】
2月末日までは17時に閉館します。

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 1月27日(月)12時15分～55分
と ころ 市役所本庁舎1階市民ホール
出演者 石原有希子(マリンバ)、大下枝里子(ピアノ)
演奏曲目 ラ・クナルシータ、花は咲く ほか
▶石原有希子…エリザベト音楽大学卒業、同大学院修士課程を経て、同大学院博士後期課程修了、博士(音楽)学位を取得。万里の長城杯国際音楽コンクール第1位ほか、数多く上位入賞を果たす。2015年、世界最高のオーケストラである、ウィーンフィル、ベルリンフィルの首席奏者からなるアンサンブル・ウィーン=ベルリンと共演。
▶大下枝里子…エリザベト音楽大学を経て、同大学院修士課程修了。卒業演奏会、大学院新人演奏会に出演。2018年、チェコフィルハーモニー弦楽四重奏団と共演。現在、伴奏やアンサンブルを中心に演奏活動を行っている。

東京 2020 オリンピック聖火リレー 詳細ルートが公表されました！

今年は、いよいよ東京 2020 オリンピックが開催されます。これに先立ち、東京 2020 オリンピック聖火リレーが、3月26日から福島県を皮切りに全国をめぐる予定です。庄原市へは5月18日(月)に到着し、選ばれし本市ゆかりの聖火ランナーが、市内中心市街地約 2.2 キロメートルを走り継ぎます。



画像提供：Tokyo 2020

庄原 区間



TOKYO 2020
OLYMPIC TORCH RELAY
Hope Lights Our Way
希望の道を、つなごう。
2020.5.18
庄原市

